

新潟・宮城・山形・福島中日友好青年訪中団 実施要項

一、実施目的：

中日友好を促進するため、中国駐新潟総領事館サービスエリア 4 県の青年を対象に訪中の募集を呼びかけ、中国へ訪問し、相互理解を深め、次世代の中日友好の担い手を育てること。

二、実施期間：

2016 年 11 月 2 日（水）～9 日（水）

三、訪問先：

北京、西安、上海

四、募集人数：

32 名

五、参加資格：

- ①日本国籍を有すること
- ②原則として 18 歳～35 歳であること。未成年の場合保護者の同意書への署名・捺印が必要
- ③今後、中日の交流・協力に尽力する意欲を有し、その活動に積極的に参加できること。これまで中国へ行ったことのない方が望ましい（ただし、これに制限はない）
- ④海外旅行傷害保険に加入すること
- ⑤中国滞在中、規律ある集団行動ができ、集団行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと
- ⑥中国滞在中、中国の法律、民族風習を尊重し、遵守すること
- ⑦訪中後に報告書、感想文などを作成すること（希望者のみ）

※提出された感想文、写真などの資料は中国駐新潟総領事館がホームページ、報道用に公開する場合がありますのでご了承ください。

六、応募方法：

参加者は次の3点を2016年10月10日（月）必着で中国駐新潟総領事館に提出してください。

①応募フォーム

②顔写真（カラー、裏に氏名を記入）1枚 縦4cm×横3cm

③パスポートの顔写真のページのコピー（パスポートの有効期限は出発日から6ヶ月以上の残存期間が必要。）

七、参加費用：

国際航空運賃、中国滞在中の宿泊費、交通費、食事代は中国駐新潟総領事館が全額負担。それ以外のパスポート取得費、保険料、日本国内での交通費、中国滞在中の電話代、クリーニング代などの諸経費は個人負担。

問合せ先：

中国駐新潟総領事館 副領事 張 シンカン

〒951-8104 新潟県新潟市中央区西大畑町 5220-18

電話 025-228-8885 ファックス：025-228-8901